

議 長 議 長 議 長 議 長 町 長	本日５月１５日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和７年第３回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日１日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日１日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案１件、契約の締結案１件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和７年第３回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 最近は、少しずつ気温が上がってきましたが、今年の４月は雨や曇りの日が多く、気象庁のデータによりますと厚沢部町の４月１ヵ月間の日照時間は８３．７時間で過去最も少なく、昨年の日照時間の４割にも満たっておりません。農地の耕起作業をはじめとする農作業に遅れが生じていることから、今後の作物の生育への影響が心配され、天候の回復を切に願うところであります。 今年の７月は、参議院議員選挙が予定されています。人口減少に伴い、町内有権者の数も減少しているため、厚沢部町選挙管理委員会では、投票所の統合を検討しております。投票区域内の
--	---

有権者数が１００人未満となっている投票所を対象に近隣の投票所に統合し、選挙事務費用の削減、効率化を図るものであります。

先般、統合の対象となる５つの投票区で説明会を開催したところ、参加した町民からは「統合については止むを得ない」ということで一定の理解が得られたとの報告を受けております。

統合となる地域の皆様には何かとご不便をおかけすることになりますが、人口減少に伴い行政改革は常に行っていかなければならない、避けては通れないと思っております。しかしながら、移動手段がない高齢者の方々などにつきましては、町独自の施策であります「高齢者生活支援事業」の中で、社会福祉協議会と連携して、投票所が減っても、町民の皆様が選挙への参加機会が損なわれることのないよう、しっかりと対応を進めてまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件、契約の締結案１件の計２件であります。

議案第１号の令和７年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、３，３０８万４，０００円を追加し、予算の総額を５６億７５７万２，０００円とするもので、内容は、国の令和６年度補正予算事業であります「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」に事業計画を提出していた町内２事業者が、審査の結果選定されましたので、補助事業に係る所要額を補正するものであります。

本事業は、国費２分の１以内、残りを事業者が負担するものでありますが、国内の生産水準の維持に必要なスマート農業技術の促進とスマート農業技術等を活用する「農業支援サービス事業体」の育成とその活動の促進を総合的に支援するものであります。北海道と町を経由した間接補

議 議 議 議 総務財政課長 議		助によるものであり、歳入と歳出それぞれ同額を計上するものであります。 また、同じく国の令和6年度補正予算事業を活用した「北海道経営発展支援事業（世代交代円滑化事業）」であります。1名の後継就農者が申請しており、国費3分の1以内、北海道と町が合わせて3分の1、残り3分の1を事業者が負担するもので、新規就農者に対する経営継承・発展のための機械・施設等の導入を国、道と連携して支援するものであります。 議案第2号の緑町ふれあいセンター新築事業における建築主体工事請負契約の締結につきましては、去る5月9日、一般競争入札で、株式会社厚峰建設、能登谷建設株式会社、株式会社高橋建設の3社が入札した結果、株式会社厚峰建設が1億340万円で落札、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたりますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
	長	これより議事に入ります。
	長	日程第5 議案第1号令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、議題とします。
	長	議案の説明を求めます。
	長	総務財政課長
	長	議案第1号の令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議 長	長	歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから5ページまでです。
議 長	長	それでは次に歳出の質疑に入ります。
議 長	長	歳出の質疑は6款、農林水産業費についてであります。ページ数は6ページです。
議 佐々木議員	長	10番、佐々木議員
議 佐々木議員	長	町が窓口というような歳出でございますけれども、参考までに6点にわたってお聞きいたします。
議 佐々木議員	長	1つが世代交代円滑化事業補助金に関してです。これに関して、親元の現在の経営形態はどういうふうな経営形態になっておられるのか。経営継承するということでございますけれども、町内、地域的にはどこの地域になるのか。そしてまた後継者の年齢は何歳かということが2点です。継承される方は相当経営拡大しますよということなんですけれども、その拡大の内容についてお話しください。そして経営拡大の部分ですけれども、参考資料にもあるんですけど、総事業費また国と町の相対的な補助率はどの程度になるのか、この点についてお尋ねするものです。
議 農林課長	長	農林課長
議 農林課長	長	世代交代円滑化事業のご質問であります。まず今回の対象者の親元の後継就農という方であり ます。令和4年度に経営を継承されまして、現在経営主としてやられている後継就農者であり ます。経営形態としましては、説明資料には3年後に経営規模を141%拡大するとしておりま す。この経営形態であります、主に水稻、大豆、この2品目で経営の拡大を図っていくという ふうにしております。
議 農林課長	長	もう1点、経営継承のご質問でありました。これは令和4年度に継承されております。地域で ありますが、美和地区で後継就農された方であります。年齢としましては、現在27歳。拡大の

議 長 佐々木 議員 議 長	内容であります、繰り返しのなりますが水稲と大豆、これで141%の経営規模を拡大するというふうにしております。 補助率であります、資料を見ていただければと思います。まず2つに支援が分かれています、経営資源の有効活用に向けた取り組みというメニューがありまして、これで何をやるのかといいますと、現在乾燥機を入れている倉庫があります。これを今現在借りている倉庫から自前の倉庫に移設を図るということで、乾燥機の移設と電気工事、これが経営資源の有効活用とした取り組みで認められたものであります。総事業費としましては79万2,000円で、補助率としましては国3分の1、道と町が6分の1を補助するという内容であります。もう1点、経営発展に向けた取り組み、これが機械導入となります。機械導入の中身としましては、色彩選別機、冷凍式エアドライヤー、35石遠赤外線乾燥機、これを1台ずつ入れるという内容でありまして、総事業費は540万円。これにつきましては、補助率は国2分の1、道4分の1というふうになっております。 以上です。 10番、佐々木議員 内容的にはわかりました。美和地区ということなんですけど、高齢化率が相当高いということ、で限界集落でもあるということで、大変良いことだなと感じたところなんですけど。町長冒頭でお話しがありました、国・道の金額そのままの今回の歳出金額だということでございますけど、やはり貴重な後継者でございますので、従前から申しておりますけど、町単独でもうちょっと力強い上乗せというのは考えられないのかという部分についてお尋ねするものです。 農林課長
-------------------------------------	---

農 林 課 長	町の上乗せ補助についてのご質問であります。さっきの説明で不足があったかと思います。経営資源の有効活用に向けた取り組み、国3分の1、道と町で6分の1ずつすると。これは道と町の分は必ずするものではなくて、道と町が3分の1を補助すれば採択のポイントが上がるというものでありました。私どもの方はポイントを取るといううえで、町長にも相談しまして、6分の1の支援をするということでポイントの加算を受けてやっているところでありまして、採択されたというものであります。ですので、この事業については町の支援は必ず必要ではないのですが、町としても6分の1支援をすることでポイントを加算したうえで、採択がされたということでもあります。 以上です。
議 長 佐 々 木 議 員	10番、佐々木議員 今回は金額的な支援をするということなんですけど、町内集落全体を見回しても、例えば私の地区の滝野稲見町内会なんですけど、70歳以上が75%なんですよね。そういったことを考えると、あと10年農業者として頑張れるのかと考えると、本当に厳しいものがあるなということで、美和地区も同じような状況でないかなと思います。そういった中で金銭的な部分もそうなんですけど、農地全体をきちんと良好な状態で経営継承していくとなると、やはり面的な部分の支援を町としても支援していかないと、耕作放棄地がすでにありますので、そういった部分を未然防止するといった観点からも、その辺を重点的な施策をしていくのが大事でないかと思うのですが、町長いかがなものでしょうか。
議 町	町長 農業を守っていかなければならない、厚沢部町の基幹産業ということでもあります。町も単独で

議長 中山議員 議長 農林課長	いろんな農業支援をずっと続けております。昨年からスマート農業の支援を行っておりますし、今年度も行っていくということで予算もついているところでございます。 いろんな関係者と相談しながら、厚沢部町の農地をどうやって守っていくかということが本当に大事なことだろうと思っています。町のできる範囲というのは限られるかもしれませんが、関係者と協議しながら農地を守っていく対策をこれからも取っていきたいと思っています。 1 番、中山議員 今回の補助事業につきましては、地域計画に基づいてということで載っておりますけど、町としての今後の地域計画に基づいた支援というものをどのようにやっていくのか、説明していただきたいと思います。 農林課長 地域計画に基づいた農業の支援であります。地域計画につきましては、令和 7 年 3 月末で策定を終えて、公表させていただいたところであります。今後、地域計画を活用した支援をどうしていくかということでありますが、これにつきましては今回補正予算を計上させていただきました世代交代円滑化事業も地域計画に関連付けられた支援となっております。国としましては、地域計画と紐づいた補助事業というのがこれから多く創設される、すでに創設されているものもあるという状況であります。こういったものは地域計画を作成されたうえで、さらに経営を発展させるだとか、地域の農業を向上させるような取り組みに対していろんな支援があると考えております。ですので、今ある地域計画があれば補助の申請は可能かなと思っています。ただ、この地域計画は一旦作って終わりというふうにはしないと、常にローリングをかけて見直しをはなりな
---------------------------------------	---

議長 中山議員 議長 農林課長	さいということは国からも言われているところでもあります。一旦作った計画を農業委員会、農林課で年に1回は地域に入って、状況を聞きながら計画を変えていけないかなと考えているところでもあります。その際に国の支援だとか、補助の情報だとかをお伝えできるようにして、有効に活用していただくように情報提供させていただきたいと考えています。 以上です。 1番、中山議員 課長の説明で大体わかったんですけど、農業後継者にしても、どういう補助事業があるのかなかなか理解できないと思います。今後、町としてこういう事業はいろいろありますよとPRするべきだと思うんですけど、その辺の今後の取り組みはどのように考えていますか。 農林課長 今後の補助事業の周知であります。まず今回予算計上させていただきました世代交代円滑化事業につきましては、道の方から事業の要望取りまとめがあった段階で、対象者の方にはこちらからすべての方に電話連絡差し上げたうえで、事業の説明をさせていただいたうえで、この事業に要望される方を上げていったという経緯にあります。 今後の補助事業の周知につきましては、役場のみならず農協とも連携した中で周知を図るよう検討してまいりたいと思っています。これまでも補正予算ですとか、そういったものの取りまとめにつきましては、農協のFAX同報等を使いながら、組合の皆さんには周知を図ってきたところでもあります。 これまでのやり方を基本としつつ、また足りない部分は電話連絡、または対象者が限定されるような事業であれば個別にお知らせをした中で取りまとめをしていくということになりますし、
---------------------------------------	--

議 長 中山 議員	地域全体に係わるものであれば、地域計画の年に 1 回入る中で補助事業の説明会ということも企画しながらやっていきたいと思っております。 以上です。 1 番、中山議員 ポイント制とよく言われるんですけど、この地域計画の中にもポイント制が重要視されてくるんではないかなと思うんですけど、ポイント制の今後の取り扱い、なかなかそれに合致する農家がないというのが現状と受けているんですけど、今後そのポイント制についてどう町として把握していますか。
議 長 農 林 課 長	農林課長 国の補助事業につきましては、ポイント制のものが結構多くあります。代表的なものであれば、毎年 1 2 月から 1 月にかけて国の補正事業として機械導入の取りまとめが行われております。これは以前からポイント制ということで、ポイントの高い順から採択されるという仕組みは今後も変わらないだろうと思っております。このポイントをどう取っていくかではありますが、どういうことをすればポイントが取れるというのが、取りまとめの段階でないと示されないということであります。この取り組みをやっていけばポイントがとれるであろうというような想定もつきにくいかなと思っております。ただ方向性としましては、規模を拡大されとか、生産性を向上させるといった取り組みにポイントがつくのに合わせまして、地域計画を作成している、地域計画が実行性のあるものであるということがポイントが高くなるかなという想定をしております。町として農業者の皆さんにこうすれば国の採択を受けられやすいですよという情報提供は難しいんですが、その都度、事業の目的に応じてポイントが取れる方を要望上げていくというところ

		ろであります。なかなかポイント取れない方、これにつきましては、先ほど町長からお話がありましたが、スマート農業等の機械導入支援事業もやり始めたところであります。国のポイントが使えない場合には、町の単独事業も有効に活用していただきながら農業経営をしていただくことが第一かなと思っております。 以上です。
議	長	他に質疑ありませんか。（ありませんとの声あり）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんとの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしとの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１号令和７年度厚沢部町一般会計補正予算について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第６ 議案第２号緑町ふれあいセンター新築建築主体工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第２号の緑町ふれあいセンター新築建築主体工事請負契約の締結について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	質疑ありませんか。（ありませんとの声あり）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんとの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしとの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第２号緑町ふれあいセンター新築建築主体工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和７年第３回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（１０：３１）